

**第 1 回及び第 2 回熊本県産業廃棄物処理施設建設候補地検討会
 専門家会議における各委員の意見・質問等への対応について（案）**

| 項 目 | 意見・質問等の概要 | 対 応 |
|-------------|---|--|
| データの 取扱い | <p>・活断層のデータは最新のものはないのか。</p> | <p>現時点で最新の平成 7 年国土庁作成の「土地保全図」を基に作成している。活断層研究会発行「日本の活断層」及び九州活構造研究会発行「九州の活構造」は、確認したところそれぞれ平成 3 年及び元年の発行であった。</p> |
| | <p>・災害地のデータは古いのではないか。不知火町松合地区が図示されていない。</p> | <p>災害地データは平成 7 年国土庁発行の「土地保全図」に基づき作成した。これが現在のところ最新のデータであるが、平成 1 1 年の台風 1 8 号による高潮被害が含まれていないので、別途補正を加えた。</p> |
| | <p>・道路のデータはいつのものか。また、主要道路にはスーパー林道や広域農道のデータが漏れているが、どう取り扱うのか。</p> | <p>道路については平成 1 0 年国土地理院刊行の「JMC マップ」を基に作成している。また、道路は、県道以上のデータを記載しており、市町村道や林道、農道は地図化（GIS 化）していない。</p> <p>このため、「主要道路からのアクセス状況」については、第 1 段階における規制地域の項目から外し、第 3 段階の評価項目の中で「道路からのアクセス状況」として評価していきたい。</p> |
| | <p>・水道水源のデータは最新のものか。</p> | <p>平成 7 年県作成の「水道地図」のデータで作成していたが、今回平成 1 2 年度のデータに修正した。</p> |
| | <p>・地図データはできるだけ最新のものを使用するとともに、データの時期、出典等を明記してほしい。</p> | <p>今回作成している地図データは環境生活部環境政策課が平成 1 4 年度に作成した「熊本県環境特性情報データベース」を基に、このデータベースに含まれていなかった情報については別途情報を追加し、作成している。これらの情報の中にはいくつか古いデータもあったのでできる限り最新のデータとした。しかし、法規制地域等については、その後の変更等もあることから、今回作成する地図は絶対とは言えないので最終的には候補地を選定していく中で庁内関係課において確認することとしている。</p> <p>なお、データの時点、出典等は別添資料のとおりである。</p> |

| 項目 | 意見・質問等の概要 | 対応 |
|--------|--|---|
| 水道水源 | <ul style="list-style-type: none"> 水道水源のある地域とは、どれぐらいの範囲を想定しているのか。 | <p>エリアという考え方ではなく、水道水源のある地点と考えており、これらの地点の上には最終処分場を造るのは適当でないと考えている。「水道水源の上流数 km を除外する」等の範囲決めは個々の状況が異なることから困難であると考えている。したがって、候補地を抽出した段階で「利水状況」の面から評価していきたい。</p> |
| 希少 | <ul style="list-style-type: none"> 候補地から希少動植物が出てきた場合は候補地から外すのか、それとも希少種のランキングによって判断するのか。 | <p>種と環境を一体的に保存することが最も理想的であるが、その希少種の種別によっては、その場所から移転して保存せざるを得ない場合もあると思われる。したがって、候補地選定後、アセスを実施する中で希少種の存在が確認された場合、その時点で個別に判断していきたい。</p> |
| 動植物 | <ul style="list-style-type: none"> 希少動植物の生息状況等はどうか把握するのか。候補地につき、通年のアセスを実施した方が良いと思われる。 希少動植物に関しては、過去のアセス実績によって発見された地点を整理した方が良い。 | <p>候補地が十数カ所（第3段階）に絞られた段階で、その候補地が所在するエリアにおける過去のアセスの実施状況を把握し、希少動植物の有無について確認したい。また、アセスの実績が無い場合も当然考えられるので、県関係課及び関係市町村に確認を取りたい。</p> <p>さらに、事業アセスの中で建設が可能かどうか十分に検討していきたい。</p> |
| アセスメント | <ul style="list-style-type: none"> アセスを業者に委託する場合には、その仕様・条件等につき綿密な検討を加えるべき。仕様書次第では、アセスの成果が全く変わってくる可能性がある。 | <p>アセスを発注する際には、過去のアセスの仕様書等を参考に綿密に検討するとともにアセス審査会の意見も十分聞きながら対応していきたい。</p> |
| 地質 | <ul style="list-style-type: none"> 候補地を絞る段階で、表層地質図等で評価することも必要。 | <p>第3段階における評価項目として、「地質」を項目として追加したい。</p> |

| 項目 | 意見・質問等の概要 | 対応 |
|-------|---|---|
| 海面埋立 | <ul style="list-style-type: none"> ・海面埋立は動植物保護、環境保全上から厳しい目で見ていきたい。危険防止的観点からも事業化は難しいのではないか。 ・熊本県では、廃棄物の海面埋立の例が東京都、北九州市等と比べ少なく、県民になじみがない。事業化が難しいのではないか。 | <p>広島県等においては港湾事業を活用して産廃処分場を建設している例もあるが、海面埋立については、難しい面があるとの意見を十分踏まえ対応していきたい。</p> |
| 候補地数 | <ul style="list-style-type: none"> ・候補地は10箇所程度に絞り、その中から5箇所程度についてアセスを実施し、残りは予備として取っておく方が良い。 ・最終的な候補地の数の目標を10箇所程度とし、選定された候補地の中で県が優先順位を付けてアセスを実施してはどうか。 ・候補地は多少多めに選定しないとアセスの結果次第では候補地が足りなくなる危険性もあるのではないか。 | <p>3～5箇所を目標として検討をスタートしたが、意見を踏まえ、予備的候補地についても検討したい。最終的には第3段階での状況にもよるが、結論として3～5箇所に予備的箇所を加えて選定していきたい。</p> |
| 既存処分場 | <p>処分場が地域的に集中するのを防ぐ意味から、現存する県内の管理型最終処分場（一般廃棄物処分場を含む。）を地図に記載してほしい。</p> | <p>県内の管理型最終処分場及び市町村等が設置する一般廃棄物最終処分場について地図上に明示したい。</p> |